

平成24年度第1回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成24年5月28日（月）
午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県自治会館204会議室

1 開会

2 あいさつ

○梨本会長

皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところ、そしてお足元が悪い中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」ということで、県に対する意見書を作る。そういうことで、私たちはこれまでやってきたところです。いったいどういう考え方で、あるいはどういう手順でまとめていったらいいのか。何しろ初めてのケースなので、どうしたらいいのか、手探りの状態でこれまでやってきたかと思えます。前の期間から継続されている委員の方も、いままでにはやったことのないような難しい課題だと思っていますけれども、せつかくの機会です。いい形で意見のまとめを作ってまいりたいと思います。

この間、前回の会議からあと、事務局と会長・副会長の間でやり取りをしたり、あるいはそこでまとめたものに対して、ほかの委員の皆様からご意見などをいただきました。ただ、「書面で意見を」というふうに言われても、書くほうも難しかったのではないかと思います。あるいは、それを受け取ってどう修正させていくのか、いただいたご意見をどう反映させるかというようなことについても、やはり書面だけのやり取りでは限界があるなというのが、正直な実感でございます。そういう意味で、きょうの会議の中で、改めて直接ご意見をいただきたいというふうに思います。

私たち審議会委員の任期も、きょうの会議ともう1回で最後になります。そういう意味では、この意見書のまとめも終盤に入ったということです。

最後の回は細かいところの調整ということになるでしょうし、具体的にどんな考え方でまとめていくのかについては、きょうの会議の中で言い残すことがないように、遠慮なく、思う存分ご意見をいただきたいというふうに思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

本日はご都合により、赤間委員、浅野委員、川俣委員が欠席されておりますが、石井山副会長は間もなくお見えになると思います。

委員の半数以上である7名のご出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の配付資料について確認させていただきます。

まず、次第という1枚のものでございます。

(資料の) 確認の中ですが、お詫びと訂正を挟みたいと思います。次第の裏面の名簿で、委員のお名前、御所属に3箇所誤りがございました。資料は後ほど訂正し、差し替

えさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

資料の確認を続けさせていただきたいと思います。

【資料1】という、何枚かを綴じたペーパーがございます。「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方について」というタイトルをつけてございます。【資料2】は、1枚でございます。「意見書イメージ(案)、会長提案に対する意見のまとめ」というタイトルがついてございます。それから、【資料3】も1枚でございます。『宮城県生涯学習審議会「震災からの復興に向けた学習活動推進のあり方(意見書)」(案)』というペーパーです。

以上でございます。大丈夫でしょうか。

情報公開条例第19条で、県の附属機関の会議につきましては原則公開とされております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実は認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

なお、発言の際には挙手の上、議長の指名後にご発言くださいますよう、お願いいたします。

それでは、会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長となることとされておりますので、この後の進行は梨本会長にお願いしたいと思っております。

3 協議

(1) 「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方(審議内容のまとめ)」について

○梨本会長

それでは会議次第に従いまして、審議会を進行してまいります。

次第の「3 協議」で、(1)から(3)までの3点が用意されています。

まず、(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方(審議内容のまとめ)について」です。これは前回からの続きですし、きょうは資料が用意されているわけです。この間の作業のことも含めて、事務局の方からまずご説明いただけますでしょうか。

○布施主任主査

それでは、【資料1】につきましてご説明させていただきます。前回、平成23年度第4回の審議会でいろいろご指摘いただきました内容を踏まえまして、事務局の方で修正を行ったものでございます。

具体的に修正点について申し上げますが、その前に資料の訂正をお願いします。申し訳ありませんが、5ページをお開きください。5ページに別表が4つございます。上から3つ目、「(別表3) 県内市町村図書館及び公民館図書室の休止・再開状況」という表になります。地区名で言いますと、東部・東部登米地区の備考欄のところでございます。

「女川町生涯学習センターは」と書いてございます。大変申し訳ありません、「生涯教育

センター」の誤りでございました。訂正の方をよろしくお願ひいたします。

○梨本会長

これは図書館に関する資料でけれども、要するに生涯教育センターの中に図書館が設けられているからということで、この欄にあるわけですね。

○布施主任主査

はい。

前回の審議会でご意見を頂戴しました。

まず、1点目です。3ページの方をお開きください。第2章となっております。その「1 地域コミュニティの果たす役割」について記載された文章の中の、上から5行目。2段落目になります。被災者の受け入れに対応した学校の様子ということで、学校支援地域本部事業とのかかわりについて述べた文章があります。この学校支援地域本部事業といったものの概要、それから宮城県で行っております「協働教育とのかかわり」というところに触れておくべきではないか」というご意見がございまして、文章の中に（参考2）という形で入れさせていただきました。綴じてある同じ資料の後ろの方、8ページになります。こちらの方に、そのまま付け加えさせていただきました。このペーパーが後ろの方にあるということ踏まえまして、下のところに点線で囲って、学校支援地域本部事業というものの中身、それから宮城県で行っております協働教育推進事業とのかかわりについて述べた文章を、付け加えさせていただきました。こちらが1点目になります。

2点目になります。先ほど訂正いただきました5ページの方をご覧ください。前回の審議会、県内のさまざまな地域の社会教育施設に、さまざまな被害状況が生じたということを示す一つのデータとして、（別表1）を付け加えさせていただきました。これに関しまして、「仙台市が含まれていないので、仙台市の状況はどうなっているのか」といったところが1点。

それから、「公民館に限られているけれども、それ以外の施設に関してはどうなっているのか」というご意見がございました。それを受けまして、（別表2）の方に「仙台市民センターの休止・再開状況」を。平成23年6月2日段階ということで、若干日にちはずれますが、かなり近い時期のものです。こちらを作成させていただきました。

それから、（別表3）と（別表4）は、社会教育施設で公民館以外のもの。どこまで社会教育施設ととらえるかといったところで事務局の方でも検討させていただきましたが、県内広域的に設置されていること。その中で、それぞれの地域における状況を反映できるようにと、図書館を挙げさせていただきました。こちらは5月1日段階ということになります。

上の（別表1）と（別表2）と合わせて、5月末から6月上旬にかけての時期でデータを読み取ろうかとも思いましたが、正直申し上げまして、その段階になるとほとんどの図書館が既に再開しているといったことがございました。県内の多彩な状況を表すと

なると、データ上読み取りにくくなってしまうということもあり、「5月1日段階でこういった状況だ」という形で、表の方を作成させていただきました。

6ページは、生涯学習課で作成した資料ということになります。災害復旧の関係で、うちの課の方で把握しているデータです。かなり細かいものになりますが、さまざまな施設の被災状況を網羅しているというふうに考えておりますので、こちらも付け加えさせていただきます。

データと申しますか、資料がだいぶ多くなってまいりました。前回までのまとめでは、文章の中に表を盛り込むという形で作成しましたが、文章上見やすいということ優先させていただくということで、表とか参考資料についてはすべて後ろの方に集約し、文章中から「こちらを参照してください」というような作りになってございます。そういった形で、審議内容のまとめについて事務局の方で手を加えさせていただきました。改めて見ていただきまして、何かご不明な点等ございましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○梨本会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、委員の皆様からご質問・ご意見などがありましたらお願いします。

では、私の方から。いまお話しいただいた点、5ページの「施設の休止・再開状況」です。

今回、図書館を追加していただいたと。公民館・市民センターと合わせて、基本的に平成23年の5月あるいは6月段階でのデータになっています。このあとどうなってきたのか。この調査の時点から、また1年程度経っているわけです。現時点ではかなりのところが再開されたと同時に、やはりまだ再開できていない施設もあるでしょう。それがどのくらいなのかということ。さらにデータを付け加えていただくのも難しいところもあるかと思いますが、事務局で把握されている限りで、現状はどんな形かということをご説明いただくと有り難いです。

○布施主任主査

まず、(別表2)の部分になります。仙台市民センターに関してのいま現在の状況ということになりますが、いま現在をもって再開の見通しが立っていないところは2つございます。

それから(別表3)の方、各市町村の図書館は、備考欄にいろいろ記載させていただきました。「再開の見通しが立っていない」という言い方が適切かどうかかわからないですが、七ヶ浜町に関しては備考欄にあるとおり。現在は中央公民館に移動しており、図書館自体はまだ閉鎖されたままというふうに伺っております。涌谷は、公民館図書室という形になります。こちらは建物に入れれないという状況がいまなお続いている。女川町に

関しましては、パワーポイントでご覧いただいたことがあるかと思います。建物はあのとおりということです。ですが、女川町に関しては取り組みの中にもありましたとおり、いろいろな形で図書館を設置して、実際に行われているところもございます。図書館として再開したかということになりますとまだということにはなりますが、動きはあるという状況です。南三陸町に関しましては、仮設ができているというふうに向っております。

そういったことについて、どこまで書き込むかというところに正直迷いはあったんですが、ここにある日付段階の状況を載せて、現在どうなっているかというところまでは今回は書かないでいたというのが正直なところです。

○梨本会長

わかりました。1年前と現在で、2つの時点での変化を書くとややこしくなりますからね。地震が起こって、かなりの被害が出たまだ間もない時点でどの程度の被害があったのかということを知る意味では、平成23年のこのデータで十分なのかなと思います。

ただ、いまお話しいただいたように、(別表3)の備考欄で「現在もまだこういう状態が続いている」と。そういうことであれば、(別表2)の市民センターの方も、例えば「現在も2館が使用できない状況だ」とかいう形で。簡単に構いませんので、可能であれば付け加えていただくと有り難いかなと思います。どうでしょうね。それでよろしいでしょうか。

ほかに委員の皆様から何か、【資料1】に関していかがでしょうか。

○兼平委員

いま梨本委員がおっしゃったように、私も24年かと思って見たら23年の1年前の話なんです。「1年前はこれだけ被害があったけど、いま現在は少しずつか」「4つ」とか「3つ」とか……。そういう簡単な現在の状況があってもいいのかなと、私も感じました。事務局の方は大変だろうと思うんですけども、私は欲しいなと思っていました。

○梨本会長

具体的な件数は本文中にもあると言えばあるんですけど、そこに書くとまた面倒な感じもする。いまのような備考の形とか、表の中で簡単にご説明いただくということはいかがでしょう。

○兼平委員

簡単でいいと思うんですけど。

○梨本会長

そうですね。では、そのようにお願いしたいと思います。

ほかの点でいかがでしょうか。今回、参考資料が付けられたわけですが、基本的には前の会議の中で使ったものということもあって、まったく新しいというわけではないです。ともかく、審議内容のまとめの文章で書いたもののあとに、こういった資料が付け加わるということです。

これまでの議論がどれだけまとめられているかというようなことをご覧いただいて、全体として足りない点やお気づきの点などがあれば、ご指摘いただければと思います。

よろしいでしょうか。要するに、いままで志津川自然の家と女川町の教育委員会の方から、ゲストというふうな形で情報提供いただいたものがまとまり、さらにはそれぞれの委員の方から出された意見を事務局の方でまとめていただいたわけですか。そういう意味では、基本的にいままでやってきたことを整理し直しただけのような形になっているわけですか。

ただ、こうして見た時に、改めて何か大事なところがほかにもあるのではないかと、そういったところを付け加えたりする作業をおこなう必要があります。この【資料1】の中にさらに盛り込んでいくような形にするのか、それとも別の議題になりますけれども、後ほどの【資料3】の意見書の方で盛り込むのがいいのか。どちらにするのかということは、またいろいろ判断しなければいけないところかもしれません。そのあたりが難しいのかと思っていますが、「まだこんなことが抜けている」というようなご意見があれば、出していただければと思います。

事務局の方には、これについて委員の皆さんから文書でいただいた意見もあるんでしょうか。

○布施主任主査

こちらについては特にありません。

○梨本会長

ないんですか。改めてなければ、これでよろしいということになりますかね。

よろしいですか。では、ありがとうございます。意見書の方と併せて、全体としてどうなのかということが出てくるかと思しますので、【資料1】についてはここで一段落ということにさせていただき、次の議題に移りたいと思います。

(2) 「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方（意見書）」（案）について

○梨本会長

3の(2)、『「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方（意見書）」（案）について』です。この間、委員の皆様から文書で寄せられた意見なども含めて、きょうの資料を用意してあります。また最初に、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○布施主任主査

前回の審議会からこれまでの流れといったところも含めまして、若干ご説明させていただきたいと思います。

まず、前回の審議会の中で、今回の【資料1】、審議内容のまとめといったものを作りつつ、それとは別な形で「意見書」をまとめるというお話になりました。そういった中で、意見書に盛り込む内容につきまして、梨本会長の方から皆様にご呈示いただいた骨子案がございました。それを基に、今回の第1回（審議会）に向けて皆様からご意見を

お寄せいただきながら、意見書に盛り込む内容の参考としてまとめていきたいと。そういうこともあり、4月の段階で、委員の皆様には「意見書イメージ(案)」という事務局の方で作成したものと、梨本会長からお出しいただいた骨子案とを併せてお送りし、内容を見ていただきながらご意見をお寄せいただいたということです。その時にお寄せいただきました内容をペーパーにまとめたものが、今回お配りした【資料2】ということになります。

前回、事務局で作成しました「意見書イメージ(案)」、梨本会長からご提案いただいたものについてということで、項目ごとに分けてまとめた形になってございます。必ずしも1つ1つのご要望についてお応えしている形になっていないかもしれませんが、こちらにございますご意見を極力参考にさせていただきながら、梨本会長と石井山副会長にも見ていただきつつ、いろいろご指導いただきながら、「意見書(案)」ということとまとめさせていただいたものが【資料3】ということになります。

当初お送りしました「意見書イメージ(案)」のどういったところに配慮し、修正しながら形を変えてきたかについてです。

まず、冒頭文になります。「ちょっと長いのではないか」といったところ。「まとめということもあるので、改めて書かなくいいものを極力削りながら、シンプルかつストレートな形で」というご意見もございましたので、こういった文章になったところがございます。

それから、大きな1番と2番、それぞれについて(1)(2)というふうにございます。前回の「イメージ(案)」と同じように「不易」と「流行」ということであれば、(1)はどちらかといえば「不易」といったところを意識した内容。(2)の方が、「流行」に当たる部分といったところで構成しております。それぞれの内容についてさらに箇条書きで書き込んでいくと、内容的に不易な面も流行の面も両面あるというような性質のものが表記しづらくなるところがございましたので、それぞれについての箇条書きはやめて、文章で表現するといった形になっております。

極力、これまで話題になったところを網羅できるようにしながら、文章のボリュームとして長くなりすぎないように配慮して作成したつもりでございます。

大きな1番と大きな2番は、特にこういったところについては盛り込まなければということで、既に話題として出てきていたことです。これまでの生きがいとか個人の趣味とかではなく、これからは生涯学習の持つ社会的意義といったことを意識していかなければならないのではないかとということ。それから、復興という社会の動きの中で、それぞれの学びたいことにきちんと応えていくようにする。社会形成のプロセスの中にきちんと組み込まれていくように、といったことが書き込まれています。

2番の方は、ではそういった社会的意義を支えていく体制というのは、どういったものがあるべきなのかということについて書かれてございます。

表面と裏面、両面ございます。裏面の一番最後の(補足説明)というところにござい

ますが、1つ目は表現について。(1)が「不易」、(2)が「流行」といったところ。2つ目です。どれだけこの文章の盛り方に具体性を持たせるかというところで、事務局として皆様にぜひご意見をいただきたいと。特に、「この項目に関しては、こういうことを書き込むべきではないか」といったご意見があれば、ぜひお出しいただきたいというふうに考えております。

それから、文章そのものをお読みいただきまして、表現であるとか、物足りない部分であるとか。追加・訂正といったところにつきましても、ぜひこの場でご意見をいただきながら、もう少し内容について膨らませられるところは膨らませたいと考えております。ぜひご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく願います。

○梨本会長

はい、ありがとうございました。

きょうは主にこの【資料3】について、じっくり時間をかけて検討してまいりたいというふうに思いますので、お願いいたします。

先ほどあいさつの中でも申し上げたんですけれども、文書でやり取りをするということの限界もあります。ぜひこの場で、遠慮なくご意見をいただければと思います。【資料2】にそれぞれの方からいただいた意見のまとめもあります。それも意識しながら、【資料3】の文章を区切って、少しずつ読み上げながら検討していきたいと思っています。

そこに入る前に、これまでの途中経過なり、いまの事務局の説明に関して、何かご質問・ご意見などはありますでしょうか。

よろしければ、【資料3】を順番に読み上げていって、その中でお気づきの点などを指摘いただければと思います。まず、冒頭文から読み上げていきたいと思っています。

「東日本大震災による深刻な被害を受けた地域の復興は依然として緊急の課題であり、なおかつ長期にわたる取り組みを継続していく必要がある。また、今回の震災をきっかけに社会のしくみや生活のあり方に関わるさまざまな課題が明らかになり、それらを見直そうとする動きが生まれてきている。」

これは社会全般の状況ということでしょうね。

「このような状況の中での生涯学習の意義を考えてきた私たち審議会は、以下の点に留意しつつ生涯学習活動の支援をいっそう推進するよう、県に対して求めるものである。」

この部分は、2つの段落に分かれています。前半部分では、この震災以降の社会状況。あるいは、生涯学習というものを考えるにあたっての前提になるような現実の動き。それを、このように2つの文章でまとめたということです。

これが果たして十分なのか。修正したり、もっとたくさん書かなければいけないこともあるような感じもします。そのあたりのことがあるかどうかを、ご指摘いただければと思います。

2段落目の方は、この意見書の意味というようなことでしょう。「生涯学習活動の支援をいっそう推進するよう、県に対して求める」、このような言い方が果たしてよろしいの

か。力点の置き方、重点の置き方でもっと違うことがあれば、そのあたりも含めてご検討いただきたいと思っています。

まず、冒頭文に関していかがでしょうか。【資料2】を見ると、冒頭文についての意見もあります。それも後ほど触れることにして、いまはお気づきの点があれば出していただければと思います。

特になければ、【資料2】でそれぞれご指摘いただいているものに沿って、補足というか、直接ご説明いただければと思います。

『「意見書（案）」全体について』というのがありますけど、そこは後回しにさせていただきます。「冒頭文イメージについて」のところで言うと、きょうは川俣委員はいらっしやらない。五十嵐委員のご意見がありますので、直接お話しいただけますか。

○五十嵐委員

具体的な課題をあまり羅列せずに、先ほど事務局の方でご説明いただいたようにできるだけ省いて。主文の方に力を入れたいということを書かせていただいたんですけども、そのとおりにしていただいていると思います。

以上です。

○梨本会長

2点目の「環境や価値観の変容など」のところは除いて、これでいいということになったということですか。

○五十嵐委員

そうですね。こういった自明で他の文書にもあるようなことを、あえてまたここに掲げるのは……。短い文書なので。

○梨本会長

既に事務局の方でこの意見を反映していただいたということですね。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方から何か。いまの点以外にお気づきの点があれば、出していただきたいと思っています。

ここはよろしいでしょうか。あとで気がついたことがあれば、また出していただきたいと思っています。取りあえず先に進ませていただきます。

冒頭文に続いて本論が1と2と2つあって、それぞれ（1）と（2）に分かれています。少し細かい単位で見たいと思います。

まず1番、「生涯学習の持つ社会的意義の再確認」。これは要するに、生涯学習とはそもそもどういう学習なのか。そして、どんな考え方で、どういう内容を、どういうふうに学習するのかというようなことを、これからは特に考えていかなければいけない。そのあたりの、生涯学習とは何なのかというようなことが書いてあると。そういうふうに、私の最初のプランでは考えていました。そのことを、「社会的意義の再確認」というふうに書いています。

その中で、まず（1）を検討していただきます。「個人と個人、個人と地域社会をつなぎ、安全・安心な生活基盤としての生涯学習」。最後の説明にもありますが、これが「不易」と「流行」で言う「不易」の部分です。つまり、震災の前から既に取り組んできたこと。特に変えなければいけないというようなことではなくて、その重要性が改めて確認されたこと。これまでやってきた方向で、きちんと取り組んでいけばいいということ。そのようなことなのかなと思います。

本文を読みます。「これまでの生涯学習活動の中で、学習活動への参加は地域住民同士の交流を生み、子ども会や青年団などの活動は住民による団体活動形成の場となり、ジュニアリーダーやボランティアなどの活動は地域社会を担う人材を育成するなど、重要な役割を果たしていたことが、震災後の非常事態においてその成果が発揮されたことから再確認された。」

こうして口頭で読み上げるとはっきりしますが、やはり1つの文章が長いような感じはあります。どうするかというようなことについて、ご意見をいただければと思います。

もう1つの文が、「今後復興に向けてこれらの活動がさらに活発に行われるよう、今まで以上に支援の充実が期待される。」というようなことになっています。

1番目の文で、ジュニアリーダー、あるいは子ども会、青年団などといった具体的な団体の名称をいくつか挙げているわけです。例えば、「ほかにもっとこういう団体が必要ではないか」ということもあるかもしれません。あるいは、「もっと別の具体的なポイントを挙げるべきだ」というふうなこともあるかもしれません。このあたりについてご検討いただき、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。ないですか。では、私の方から1点申し上げます。

（1）の見出しです。「個人と個人、個人と地域社会をつなぎ」と。要するに、学習活動を通じてつながりができていることは、例えば避難所の運営だったり、さまざまところで意味があると。その趣旨はいいんですけども、後半部分です。「安全・安心な生活基盤としての生涯学習」の、「安全・安心な」という言い方。これは、よく見掛けると言えば見掛ける表現のような気がします。こう言うとおかしいですけど、日本語として「安全・安心な」という言い方は正しいのかどうか。別の表現もあり得るのではないかと。そのあたりも含めて、お考えいただければと思っています。

事務局の方は、これで問題ないということでもよろしいですか。

○布施主任主査

文字上では表せていないんですが、ここで盛り込みたかった内容は1行目の「地域住民同士の交流を生み」というところに集約されてしまっています。「こういった学習活動が生きがいを生んでいた」とか、「安心な生活を守っていた」とか、「安心を求めて地域の方々が震災直後に集まってきた」とか。そういったところをこの中に反映させたかったという意図があります。それもあって、ここに「安全・安心な」と。しかも「生活基盤」という書き方をしたんです。

必ずしもこれで適切というふうには思っておりません。より表現として適切なものがあれば、ぜひそうしたいと考えております。

○櫻中委員

「不易」ということであれば、私は全体的に「安心・安全な」というのはあると思うんです。以前から出ているコミュニティの形成とか、人と人とを結んでいるところではなかったのか。それが、たぶん生涯学習としての大きなこと。それが「不易」というところに入ってこなければいけないのではないかというふうに思います。

○梨本会長

いまのお話は、タイトルの「個人と個人、個人と地域社会をつなぐ」というところで表現されていると言えられているようにも思うんですけども、もう少し具体的に書き込んで、本文の方できちんと説明していくということでしょうか。

○櫻中委員

その方がいいと思います。

○梨本会長

ありがとうございました。

前から考えているのは、分量。全体としてあまり長く、詳しくなりすぎないようにということもありましたので、これは簡潔な表現になっています。ただ、いまご指摘いただいたような大事なポイントが伝わらない形になっては、元も子もない話です。次回までの間に、そのあたりを書き加えることを含めて検討したいと思います。

ほかの委員の皆様、いまの点についてはどうでしょうか。同じように「こういうことも盛り込むべきだ」ということがあれば、教えていただければと思います。

○鈴木委員

私は何回も休んでいて、突然言うのも何ですけど……。

(1)で表題が付いて、その説明文がある。その表題の中に、「個人」という言葉が出てきます。表題の中には個人、説明文の中には、住民、子どもたち、青年という言葉。つまり1つずつ、ボツボツしているんです。表題にあるものの説明が下にあるほうが、ストンとわかるような気がします。単語1つ1つが、ボツボツして主張している。だから、表題と説明が私の中ではちょっと合わない。じゃあ、どう書いたらいいのかと言われると難しいですが、表題で「個人」と出すなら、もう少し文章の中で「個人」の説明を出していったほうがわかりやすいと思います。

「個人」という言い方は、ある意味すごくきついんです。「人と人」とか「住民同士」とかが、スッと入っていく。「個人」という言葉は西洋の概念みたいな感じがあって、日本人にはきつい言い方ではないかなと。印象ですが、そんな感じが少ししました。

○梨本会長

ありがとうございました。大事な点をご指摘いただいたと思います。

たぶん、前の櫻中委員の意見とも絡むところがあるかと思うんです。「個人」というの

は日本の「個人」に馴染むのかどうかということは置いておくとして、地域社会の中で人の生き方、考え方というものが、当たり前でもなくなっている。だからこそ、地域社会や周囲との関係から切り離された、まさに「個人」としか言い様がないような存在があるのかもしれない。学習活動を通じて、周りの方々とかわりながら生きていく。そんなことにつながっていくという意味では、「個人」が「地域の住民」に変化していくようなプロセスを、きちんと説明しなければいけない。そういうことはあるように思います。

ただ、それを長い文章で説明していくのではなくて、簡潔にしながらどう説明したらいいか。そのあたりは、検討が難しい点があるなと思います。この点をどういうふうに説明したらよろしいのか、ほかの委員の方もご意見をいただければと思います。

これは「個人と個人」「個人と地域社会」ではなくて、「個」を取って「人と人」くらいの方が自然ですかね。

○鈴木委員

そういう感じがします。それも、もしかしたらひらがなの方が良かったりする。

○梨本会長

「個人」の代わりに、漢字1文字の「人」にするのか、ひらがなで「ひと」にするのか。こういう案が示されましたが、いかがでしょうか。

私の考えでは、「個人」というのは、地域社会なり、集団とか組織に対してある。それを「人」とか「ひと」にした時には、人と地域社会とのつながりを考え直さなければいけないという感じもします。これもまたいろいろやってみないとわからないところがあります。

ただ、先ほど申し上げたように、細かい調整はもう1回の最後の会議でやります。きょうはとにかく気がつくところをすべて、思い残しがないように意見を出し合っていくということです。きょうの段階でまとまらないことでも構いません。とにかく少し違和感のあるところであったり、「もう少しこういうことを足したい」ということであったり。そのあたりを遠慮なくご指摘いただければと思います。

○五十嵐委員

会長の議事進行に基づいて始まっているプロセスを乱してしまうようで申し訳ないんですけども……。

「意見書」とするからには、私たちは何を一番訴えたいのか。そういうことが一つ。

それをメインにして、「不易」と「流行」ということも加味して伝えていきたいのか、それとも「不易は不易でこれからも大事にしてよ」という形で提案していくのか。(1)(2)、(1)(2)と並列的に、同じような配分でお書きいただいているので、そのへんがわからない。

内容的には異論がないんですけども、どこまでそれを膨らませるのか、「このへんまでに抑えよう」ということがわからないと、意見を申し上げにくいです。

○梨本会長

わかりました。1つ1つの部分にかかわるよりは、全体にということになりますけれども、この件について私個人としてはどう考えているかということです。

例えば、最後に一番大事な結論がきて、それ以外のところは前提の予備的な部分だという構成ではないというふうに思っていました。4つすべてが結論的な主張になり、その前提にあるのは、【資料1】の審議内容のまとめです。その中で、具体的にどういう学習活動を大事にするかということが、前半の大きな1番です。その学習を支援し、指導する施設だったり、行政だったり、職員の役割だったり、そういう体制がどうあるべきなのかというのが、2番に来ている。1番と2番、それぞれが同列に並ぶと思っています。

その上で、(補足説明)にも書いてあるように、(1)番は、従来のものを引き続き進めていくことが重要な点。(2)の方は、これまでとは少し違う考え方や進め方をしなければいけないという点。そういうふうに分かれているということになります。

これで言い足りないことがあれば、先ほどの点も含めてこの中にどんどん書き足していく。これで長すぎるというようなことはないでしょうから、大事な点をすべて盛り込むような形で作るべきではないかというふうに思っています。

事務局の方は、そのあたりいかがでしょうか。作業を進めている間に、こんな方針でまとめたというふうなことがあればお願いしたいと思います。

○布施主任主査

この中でさらに内容を膨らませて、かつ具体性を持たせていくということで、一つは文章自体を手直ししていくということがあります。もう一つは、文章の下のところを教典を付けながら、「1つ目、何々に関する取り組み」、「2つ目、何々に関する取り組み」みたいな形で入れ込んでいくということもあるかと思います。両方の部分でこれから手直しできるのであれば、ご意見をいただきたいというふうに考えておりました。

文章の中には入れ込みにくいけれどもぜひ盛り込みたいということがあれば、文章の下のところをそういった形で入れるということもあるというふうに考えていました。

○梨本会長

例えば、(1)番で5行の本文がある。そのあとに続けて、事業の名称とかを箇条書きのような形で並べていくこともありうるでしょう。いずれにせよ、きょう、とにかくアイデアを出していただいて、その上で作業を進めてまいりたいと思います。

五十嵐委員、どのあたりが気になりますか。もっと具体的に、細かく掘り下げて書いていくべきだと。全体として、そういうご意見でしょうか。

○五十嵐委員

私のイメージとしては、本論は簡潔に、ただし理解しやすく。これも、これもというよりは、その趣旨を理解しやすい実例を挙げていく、そういう膨らまし方をしていったらどうかと思います。

もう一つは、「不易」と「流行」とあって、そのどちらも大事だと訴えていきたいわけです。ただ、「不易」というのはわかりやすいものだと思うんです。「ああ、そういえばこんな取り組みもあったよな」ということで、読んでいてイメージしやすい。一方で、「流行」の方はいったい何を言っているんだろうかと。具体的な実践としてはどういうものがあるのか、非常にわかりにくいところがある。そのへんを注意して、本論も、膨らまし部分の資料的なものも、実際はより配分を多くしていく必要が出てくるのではないかと。そういうふうイメージしておりました。

○梨本会長

はい、ありがとうございます。具体的にどうまとめるかということは、かなり難しいように思いますが、考えていきたいと思えます。

要するに、全体のイメージですね。「不易」と「流行」のバランス。どこまで具体的なことを書き込むのか、簡潔に考えただけまとめればいいのか。そのあたりの最終的なイメージが、前回の会議から事務局や会長・副会長とでやり取りをした時にも、まだつかめていない。これは、いままでやったものと同じ作業ではないし、最終的にどうあるべきなのかという見本があるわけではない。そういう意味でも、これから考えていくしかない問題なんです。

ほかの委員の方々にも、いまの点に関してご意見をいただければと思います。では、笠松委員お願いします。

○笠松委員

全体なことでお話し申し上げます。

まず、項立てです。私は「だいたいイメージどおりでした」というふうに、ここに意見を出しました。これまでこの審議会の中で話をしていたことは、「震災によってこんな状況になってしまった」「これまではこうだったけれども、こんな問題や課題がいつい見つかった」と。そうすると、やはり順序としてはこれまでのものと、震災を経てどんなふうになっているかという順序だと思いました。

私のイメージとしては、「不易」の、これまでの良かったものをもう一度見直しながら、今回の事態を踏まえてどうすべきなのか。新たなものとして「流行」の部分をとらえたらいいのではないかと思います。そういうことで、大きく項目で（１）（２）と分けられているのはいいと思うんです。最初は（１）、要するに「不易」のところ大きく項立てをして、価値とか意義の部分を書く。これまではこういう価値があって、こんな仕組みだったということです。そして、今度は「流行」のところ、新たにこんな価値が見いだされる。こんな「流行」というのをイメージしていたんです。

でも、この案をいただいて、こっちの方がすっきりしていて、頭が整理しやすいと思いました。

それと、これを読んだ時に、特に（２）のところ、五十嵐委員さんと同じように「じゃあ、いったい何をするのか」というのを感じました。例えば、「新たな生涯学習の位置

づけを見直す」とあっても、どこに位置づけるのかなど。2番の(2)のところだったら、「仕組みづくり」や「市町村の枠を超えてネットワークづくり」とありますが、こんな例があるとかいうのが少しでも示されるといいなという思いがします。

全体のイメージとしては案のとおりでいいですが、五十嵐委員さんと同じようなことも感じておりました。

○梨本会長

ありがとうございました。

○鈴木委員

私は今回のお話を伺って学習して、そうかなと思ったので、ちょっと好きなことを言います。

1の(1)(2)、これまでの生涯学習の役割は何かといたら、人づくりと地域づくりだと思うんです。だから、ここにいろいろ例示があるけれども、端的に「人づくりと地域づくりなのだ」と書く。いまから何か必要かという、2の(2)のキーワード、「つなぐ」ということだと思うんです。人づくりと地域づくりで提言するのは、つなぐというキーワード。それでやっていく。

網羅的で何を言いたいかわからないときに一番いいのは、キーワードかキャッチフレーズ。キーワードの下に、具体的に「こういうふうに」と書く。読んでいて、そういう書き方だとわかりいいかなという気がしたので、お話しさせていただきました。

○梨本会長

ありがとうございました。いまのお話を伺ってすごくわかりやすいなと思いながら、具体的にどこをどう直せばいいのかとなると、また難しいところもあります。でも、守るべき論点といいますか、骨組みとしても大事な指摘だったと思います。ありがとうございました。

ほかにご意見があればお願いいたします。

○石井山副会長

きょうは遅れてきて、申し訳ございませんでした。僕も一委員としての意見を言います。

個人的には、最初と最後にもう少し付け加えをする。つまり、中の部分というのは、梨本会長がこれまで出てきた意見にかなり配慮された。そこにご自身の意見を入れるということよりも、出てきた意見を使いながらどうストーリーを作っていくのか。そういうところでご苦労されてこられたという印象ですが、いくつかアクセントが必要だなと。そこに手を加えるということよりも、僕は最初と最後にもう少し付け加えたほうがいいという気がしました。この計画は、全国的に出てくるさまざまな生涯学習にかかわる提言や計画と比べて、いったいどういう個性を持つのかということをもまず最初に書くべきだろうというように思ったんです。

きのう、僕はたまたま名古屋に行っていました。名古屋で、「崖っぶちの社会教育」と

いうイベントを市民の方がやっていたらいいと思います。いまは河村さんという方が市長で、庁内改革みたいなことをされた。一部選挙で選ばれるような方々を入れて、非常に目立っています。その一方で、社会教育に関してはかなりのリストラ計画を出された。いくつかの施設に関しては廃止という動きが出されて、それに対しての話し合いをされていらっしやったわけです。

それから、今朝来たメールでは、大阪の橋下市政はこの間の生涯学習計画をすべて見直し。スクラップです。大阪に関しては、人権教育の歴史がだいぶあって、在日外国人の方々に向けての日本語教室もたくさんあったんですが、生涯学習関係の施設はすべてなくなるという方針です。

大きく見ていくと、たくさんの投票を得た首長によって経営されている自治体の中では、効率性を根拠にしていきながら軒並み社会教育が削られてきているという状況がある。今回の提案というのは、むしろ社会教育・生涯学習を大事にしろという計画なわけですね。だから、世間の趨勢（すうせい）とは違う。まず、そういうような意味合いのある提言であるということは、一つの個性として前に出していいという気がするんです。

その時、我々が根拠にしてきたのは震災だったわけですが、僕は課題が3つぐらいあると思うんです。

仙台はダムになっているようなところがあって、人口流出はやや微増だというふうに聞いていますけれども、甚大被災地はどんどん、どんどん人が流出するという状況。その中で残らざるを得ない人たちが、10年、20年経ってその土地を担う主体として育っていく。そういうような長期的な人材育成を、学校教育に限定せずにつくっていく必要があるんだということを、僕らは確認してきたと思うんです。それがジュニアリーダーとか。これまでやせ衰えてしまった部分も改めて、現代的に復活させていこうと。そういう話があったんじゃないかと思います。そういうような、被災地だからこそその長期的な人材育成計画というのが1つです。

2つ目は、持続の可能性を、被災地に限定せず全地球的に考えていく。そういう課題だったと思います。公民館社会教育の中で、原発問題についての学習がこれまで一切行われてこなかったということの反省も含めて、今回の震災を機に我々はいったいどういう新たなモラルを獲得していかないといけないのか。そういう課題は被災地だからこそできる部分もたくさんある。今後、持続可能にしていくための新たな学習と行動ということの踏み出しを、被災を経験した者として作っていく。

3つ目は、宮城に限定せずに。この震災経験は全国的な学習経験になるし、全国に通用する学習教材であると。そういうことも確認してきたと思います。例えば、他県の方々がやってきた時も学びになるようなスタディ・ツアーを組んでみるということも含めて、宮城県という形に限定せずに、そこを教材としながら、全国、場合によっては全世界に対する踏み出しを作っていく。そういうような踏み出しをいまから作っていく。そうい

う生涯学習計画であるんだと。

そういうようなことを、我々は議論の中でチラチラと言ってきたと思うんです。10行程度で結構なので、そういったことを前書きのようなところに入れながら、それと中身を連動させていく。そういう整理の仕方があっていいように思うんです。

橋下市政・河村市政というわけではないんですけれども、選挙によって選ばれた首長さんが、多くの支持を根拠にしてどんどん改革をしていくわけです。併せて思うのは、その施設にはその施設なりに、独自のリピーター、当事者の方々がおられるわけです。そういう方々の意向と選挙民の意向というのは、当然ずれているわけです。でありながら、得票数を根拠にしてどんどん壊されている。

僕は名古屋の話聞いて驚きました。その事業仕分けの委員会というのは、たった17名。しかも無作為抽出で選ばれて、説明はたった1時間だということなんです。事業仕分けで廃止にされた女性センターに行くと、確かに一見閑古鳥が鳴いていそうで、「これは……」というように思うんです。でも、よくよく話を聞いてみると、10年前に行った行革でどんどん鉄骨を抜き、大したケアをしなかったから結局そういう施設になってしまったわけです。それを一元的に見るからこそ、そういうような判断になってしまうわけです。

なぜ、そういう行革をしてしまったかという、経緯をご存じの方々が説得力を持つ学習会も機能されていたんですが、それがなかなか民意として聞こえない。そういう意味でも、今回のこの提言というのは、できるだけ当事者的な言葉というところでこだわった、最初のパーツと後のパーツというのが僕は必要だなと思います。

併せて言うと……。少し語弊がある言い方かもしれないんですけれども、市長部局移管や行革を実現していく時の教育委員会のトップの方というのは、市長部局の意向を遵守するようなキャラクターの方々。人事がそういう方々に代わっているケースが非常に多い、というような見方を僕はするんです。教育委員会の中で、「それはおかしい」ということを言うことができないような組織なってしまう。そういうケースが多いのではないかということ、この間強く感じるんです。

つまり、今回やろうとしているのは、30年、40年の計画のファースト・ステップになると思いますので、その間ぶれない教育委員会をいかにつくるか。そういうようなことをやっていくために、職員がいかなる研鑽（けんさん）を図っていくのか。そのための条件をきちんと書く。対市民サービスということではなくて、職員が力量を付けていく条件というのは、この計画の中で大事だと。そういう部分もあっていいかなと。それが後半にチラリと書かれるといいかなと、僕はそんなことを思っていました。

すいません、前段の流れがわからないままおりましたけれども……。

○梨本会長

いろいろとご指摘いただきました。

私が前回お配りした資料を作っている時に、あまり具体的なことを書くのもどうかと

思って書かなかったところもあります。そのあたりを、どのあたりまで踏み込んで書いていくのかというふうなことも、きょう、この場で検討すべきかと思います。

いまのご意見を受けて、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。全体のニュアンスだったり、組み立て方であったり。どこまで具体的なことに踏み込むのか、いま出てきたような前提となる考え方を、確認し直すことも大事だということであったり。「こんな考え方もできるのではないか」ということがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

○五十嵐委員

私はいまの副会長のお話は、大変大事なところを言っていただいたと思います。法律を根拠に削減を重視していくような風潮の中で、こういったものがポンと何の説明もなしに出てくると、「何を考えているんだ」ということではなから相手にされない。最悪の場合、そういうこともあるのではないかなというふうに懸念しておりました。われわれは何を考え、どこを見据えてそういうことを言い出しているのかというところがないと、提案、意見書としてまとまりにくい気がします。それをまとめていくという形なのかなと思いました。

○梨本会長

ほかはいかがでしょう。

部分というよりは全体のことになっているので、戻ります。【資料2】の『「意見書(案)」全体について』のところで、櫻中委員も「具体的なことも意見書に入れた方が良い」というふうにお書きになっています。具体的なことというので、「例えばこんなものを入れるべきだ」というふうなことなどがあれば、きょうの段階で出していただけるといいのかなと思います。どうでしょうか。

これは1人の人間が自分の考え方でまとめるというものでもないだけに、いろいろな方のご意見をいただきながら、最大公約数というのは難しいですけど、ある程度この場で納得できたところを拾い上げてまとめていくことになるでしょうから、お気づきの点をとにかく伺いたいと思います。

櫻中委員の方から、まず具体策のことで。どこまで書けるかということがあれば、出していただきたいと思います。

○櫻中委員

すごく難しいです。ただ、先ほどから意見が出ているように、今回は「不易」と「流行」ということを意識してまとめることになっています。五十嵐委員さんがおっしゃったように、「不易」というのは誰でもわかること。改めて「生涯学習というのはこういうことだ」ということを書きます。それを受けて、「流行とは」というところに行く。それを受けて、実際にこんなことをしていくという具体案。これの文章も必要なんですけど、1つの例を入れる。

ここに書いたのは具体化過ぎてしまいました。私は、一番最初に来たときに「どうしても行政が仕掛けてしまう」という話をしたと思うんですが、実はそうではない。今回

の震災を受けて、それを運営、運用していくのは基本的に市民なんだということを、もう少し具体的に書く。そのためには、仕掛けとか活動のあり方とかも、改めて具体的に書く。指示というわけではないですけど、こちらからそういうことをしていくというようなことを、ぜひ具体策として書きたいというふうに思ったわけです。

それをどのようにまとめていくかは難しいんですが、どうしてもいままでは社会教育に関わる職員さんがすべて仕掛けて、その段取りをするということでした。生涯学習という意味では、それを市民がつくり上げていく。そういったことを大事にしていきたいということを、強くメッセージとして出したいと思っています。すごく難しいんですけども、「流行」の部分は具体的に1つくらいは突っ込んでもいいのかなというふうに思いました。

まとまらなくて申し訳ありません。

○梨本会長

ありがとうございます。

いまの点というのは、1番の(2)あたりに書いてあることとも少し絡むと思うんです。いままでの生涯学習、社会教育の世界では、確かに行政ないしは職員の方が責任を持っているなことをなされた。職員の方ばかりが頑張っているなことを打ち出すだけではなくて、その一方で、基本的には地域の住民の方々、学習者の方が自分たちの力でいろいろなものを組み立てていったり、つくっていく。職員の方、行政の役割というのは、むしろそのバックアップ。住民主体で活動することを、後ろから、あるいは間接的に支えるというふうな事柄を大事にしてきたはずだったんです。結局、それがどこまでできたのか。あるいはそういうことで、住民の主体的に社会をつくる力がどこまで育ったのか。そこのところを、今回検討し直さなければいけない。そういうことを迫られているということになるんだと思います。

それがきょうの資料で言うと、「主権者である県民が主体的に社会のあり方を熟慮し、新たな構想を導き出すことによって創造的に課題を解決し、合意形成していけるように」ということ。考え方としてはこういうことなんだけれども、じゃあ、こういうことをするために、どこをどう見直していくのか。あるいは、新たに何をしていかなければいけないのか。そこが問われてくるということになるんだと思います。委員の方からアイデアを出して、「ぜひ、これをやりましょう」というふうにいけるのか。行政職員の方が一生懸命考えている中で、われわれの意見がどこまで実現可能なものになるのか。どこまで出せるのかというイメージが、まだ私の中にもない状態です。いまのご意見も踏まえて、こんなことを書いたらいいのではないかとという具体策でも構わないし、基本的な考え方のレベルで構いませんので、ご意見をお願いしたいと思います。

○笠松委員

(2)に関しての具体策というのは、全然まだ思い浮かばないんですけども、1の(1)のところできっき文章が長いということもあり、そこに関してのことです。

2の(1)は、前段に2行の大筋があって、黒ポツがある。こんな感じでまとめたらすっきりするのかなと思います。例えば、「これまでの生涯学習活動の中で、個人や地域での学びというあたりを推進してきたことが、今回、大変重要だと認識され、復興に向けてこれからの活動がさらに……」というような文章にして、1つの黒ポツが、「個々の学習活動への参加による地域住民同士の交流」とか。さっき意見に出た、「安全・安心な」につながっていくような項目にし、コミュニケーションというあたりからも、地域の基盤ということを出せるのかなと思いました。

2つ目の黒ポツは、活動形成の役割、3つ目が地域社会を担う人材育成というように順番をうまく工夫すれば、そこにうまくまとまるかなと思いました。

○梨本会長

ありがとうございました。

そうですね。1番と2番とで体裁が揃っていないこともあるし、1番の方のまとめ方を工夫していくべきだと。次回までの作業の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員

先ほど鈴木委員から、「生涯学習というのは人づくり、地域づくり」であり「それを担うものは『つなぐ』というところじゃないか」というお話がありました。これまでの審議の中でも、「つなぐ」ということに集約されるご意見が多かったと思います。人と人だったり、人と地域だったり、地域と情報、人と情報。そういったものをつなぐ。

私は、我々がどういうふうに新しくつないでいくかということに対する提言を、柱に据えていこうとしているような気がするんです。どう主体性をサポートしていくか。主体的に動いていくように、どう地域を結び付けていくか。「つなぐ」ということを大事にしながら、我々がいまこの状況で、どういうことを見据えて提言していくのかということ。「つなぐ」を中心にして、そこから「こういう提案をしているんだ」と。もう少し文章っぽくなると思うんです。「起承転結みたいな」と、先ほど会長がおっしゃいましたけれども、そういう形でしていったほうがわれわれの伝えたいことが、よりインパクトを持って伝わっていくのではないかと思います。何を言いたいのか、何を伝えたいのか。将来ビジョンみたいなものを添えていくのか……。

「こういう実例があって」といったところは、羅列的な形で出していくこともあるかもしれないと思うんですけれども、伝えたいところは文章にしていくのが大事かなと考えました。

○梨本会長

ありがとうございます。唯一かどうかはわからないけど、「つなぐ」というのが全体の大事な位置づけを持つ言葉だということは、これまでの議論としてもあったのではないかと思います。そういう書き方はしていないけれど、1の(2)というのは「人と情報

をつなぐ」とか、あるいは「取り組むべき課題と学ぶ人とを結びつける」とか。そのようなことを含めて書いてあるかと思います。

これは震災復興だけの問題でもなくて、例えば、税と社会保障の一体改革に関する問題やTPPのような具体的な問題でもそうです。それを結局、政治家に任せる、行政に任せるだけではなくて、一人ひとりの国民・県民が、そういった課題に対して何を考え、それぞれの理解をどう深めていくのか。それを学んでいくことが、何かしら課題解決のプロセスの中にも生かされていく。そんなようなことではないか。

そういうことが、いまの段階でも書いてあると言えば書いてあるようにも思う。ただ、まだあまりにも抽象的すぎるので、そのあたりをもっと具体的に書いていくべきだと。そういうふうなご意見なのかなと思います。

全体としてまとめるイメージについては、具体的なことをもう少し書き込むべきだという意見もあり、その一方で何のために、どういうプロセスでこの意見が出てきたのかというふうな基本的な考え方、前提となる考え方についても、もう少し書くべきだという意見もありました。分量が多くなりすぎない範囲でしようけれども、それはそれなりにこれから最後の作業の中でやってみて、またご意見をいただくというようなことにするしかないのかと思っています。

もう一度先ほどの進め方に戻り、先ほど途中になりました1の(2)以降の項目に関して、どういうニュアンスでまとめるのか。あるいはもっと具体的に踏み込むとしたら何を書くべきなのかということ、それぞれご確認いただいて、ご意見をいただくということで、まず最後まで見ていきたいと思います。

1の(2)を読み上げます。「社会の動向や政策に関する情報へのアクセスと、それに基づく熟議の機会としての生涯学習」。これも表現として、もう少し手直しできるかもしれません。

本文です。これがどこまで具体的に踏み込めるかです。「これまでの生涯学習活動は、県民各自の生命や生活環境を守り、将来への希望をもてる社会を実現していくツールとしては、必ずしも機能を十分発揮できていなかったといえる。今後は、震災からの復興を含めた社会の形成プロセスの中に、改めて生涯学習を位置づけ直すことが必要である。」これも具体策が必要かもしれません。

「そのために、主権者である県民が主体的に社会のあり方を熟慮し、新たな構想を導き出すことによって創造的に課題を解決し、合意形成していけるような生涯学習活動を生み出し支えていくことが期待される。」というふうにあります。

この具体策が一切ないわけです。これからのことをつくっていく時に、「こういう具体策を」と導き出すのは難しいなと思っています。きょうの会議、あるいは次回までの中で、いただいたご意見を盛り込める範囲で盛り込んでいきたいと思いますので、1の(2)に関して、「ぜひともこういうことを入れるべきだ」ということがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

○布施主任主査

事務局の方からということで、話しをさせていただきたいと思います。

いま、1の(2)以降を1個1個見ていただくという状況になったわけですが、2の(2)ほうも、中でどこまで述べるかというところ。裏面の方でいくと、例えば「ネットワーク形成に向けた取り組みが有効であるとする」というふうに書いている前段で、「社会教育職員同士で市町村の枠を超えて連携を図る機会を設けるなど」と。こっちはある程度イメージしやすい感じで書いています。ただ、先ほどからご意見が出ていると思いますが、1の(2)ですと、そこまでのイメージはなかなか湧かない。そういったところで、どの程度のレベルで揃えるかというところも踏まえて、皆さんからご意見を頂戴できればと思います。お願いします。

○梨本会長

1の(2)の方は、具体的に復興計画の中での生涯学習の位置づけみたいなもの。前にも会議の中で話題になったかと思いますが。そのあたりを具体的に書けばいいのか、それとももう少し先のことを考えていかなければいけないのか。これもいろいろ書き方があるように思いますが、いまの時点で具体策ということでは書いていないわけです。

○鈴木委員

1の(1)では、「これまでこういうことは成果があった」と述べて、2番目で「新しくこういうこと」と。例えばNPOであったり、行政とはかかわりのないところでさまざまな自らの学び、いままでない動きが徐々に出てきている。それを援助するとか、つないであげるとか。そういうような新しい役割。つまり、ここで言う「生涯学習を改めて位置づけ直す」というイメージが出てこないといけない。行政がきちんと育ててあげるといよりは、自ら育つものをわれわれが支援する。

変な話ですけど、学校でも先生方が一生懸命に指導すれば、成績は伸びるんです。けれども、自律を育てるためには、いままでとはまったく別のやり方をしないと育たないわけです。それには、実は綿密な計画と抑制する心が非常に大切なわけです。私はそういうことが求められていると。学校づくりをしながら、同様のことを感じるんです。

「住民を自律させる」という言い方は不遜（ふそん）ですけど、そういうふうな方向へやるためには、我々が発想を持たないと（いけない）。そういう感じがここに出てくると、そこに予算を付けようという話になる。そういう話だといいいんじゃないか、という気がしました。

○梨本会長

自律した市民を育てるために、どうすればいいのか。あるいは、市民の自律性をさらに高めるために、何をすればいいのか。その考え方のレベルでは、いまの点を盛り込むということになりましょう。けれども、具体的にどこをどうすればいいのかということについては、難しいですね。ほかにいかがでしょうか。

○五十嵐委員

私たちはこれからこうしたらどうだろうという話をしているので、1の(2)の本文の「これまでの～できていなかったといえる」という文章は不要なのではないかなと思います。

それから……。ごめんなさい、もう1つ言おうとしたんですけど忘れてしまったので、また思い出したら言います。

○梨本会長

そうですね、ここの部分は「不易」と「流行」の「流行」。いままでのものの不十分さということを強調するために、あえて書いているようなところがあります。逆の言い方をすれば、「県民各自の」からは、ここに書いてあるような学習を「より支援すべきだ」とか。そういうふうに、書き方を変えるべきだというような感じがします。

○五十嵐委員

思い出しました、すみません。

つなぎのイメージを出して、「こういう変革が必要だ」と訴えるととてもわかりやすくていいと思うんです。ただ、「より具体的にはどうなんだ」みたいなことも出てくると思いますし、それだけでは十分に説明したり、膨らませたりということは難しいと思います。

思い切って、「つなぐ」ということでしっかり訴えて、本文を短くする。いろいろな行政があるわけですから、現場や行政によっていろいろな新しい実践例があります。その中で具体的にどのノウハウを使っていくのかとか、利用してみるのか、応用してみるのかといったことは行政さんにお任せする。私どもは、そういった提案に該当する例として、「こんなものがいくつかありますよ」というふうに実践例を挙げて、それを説明する。そういう方法もあるかと思います。「主体性を大事にせよ」ということは、言葉で「こうしたらいい」というふうに説明するよりも、「こういう実践例があるよ」と言ったほうがわかりやすいことが多いのではないかという気がします。

○梨本会長

その実践例というのは、われわれが机上のプランで考えるものではなくて、ほかの地域でも、とにかく何かしら実際に行われているものを取り上げるということでしょうか。

○五十嵐委員

そうですね。

○石井山副会長

(2)の実例になるかどうか……。

まず、お話をずっと聞きながら思っていたのは、「不易」と「流行」というのは、確実に二分化されるものではないなということです。つまり、どちらかという「流行」のものであったとしても、「不易」の中から特に踏み出したほうがいいと思われるもの(もある)。基盤と応用。基盤の今日的解釈。そういう形の2つかなということが、まず思ったことです。だから、新たな踏み出しが奇をてらった(もの)、震災があったからこそと

いう形で、特殊なものをもってくる必要はまずないということの確認です。

その上でお話を聞きながら、確かに「つながる」ということが大きなキーワードになると思いました。3時間くらい前にたまたま、この間ずっとお世話になっている山形のNPOの方から連絡をいただきました。ここは山形の置賜地区の、青年の人材育成のグループです。全国的に見ても、相当突き抜けた取り組みをやっていらっしゃるということで、注目しているところです。

ご連絡いただいたのは何かというと、「夏ぐらいに被災地の青年とかかわり、彼らの話をじっくり聞く時間をつくりたい」という話なんです。「おそらく復興というのは、10年、20年という長丁場である。そういう青年たちとうちの青年たちがつながることによって、お互いの存在を大事にし、復興を支援できる長い関係性をつくっていききたい。この間、被災地に行ってそういう青年たちが本気で動いているのを見て、その人たちを自分たちの仲間にしていくこと自体が、置賜の若者にとっても意味があるのではないのか」と、そういう話だったんです。どうしようということで、いま、マッチングを考えていることです。

「つながり」ということの中で今後つくっていく事例というのは、要はそういうことですよね。セッティングされた事業の中で物事が進んでいくというよりも、何か求めがあることに対して意味あるマッチングをつくっていく。その時の「つながり」。

僕は正直、「絆」という言葉はあんまり好きじゃない。なぜ嫌いかというと、そこに学習論がないからなんです。ただ、ただつながれば、それが課題になって、自動的にみんながお互いに支え合うと。先ほどの山形のNPOの方々が言ってらっしゃったのは、「つながりながら互いを教材にしていき、互いを高め合う」と。そういう関係であります。

そういったものをコーディネートしていく力が、求められるということですよ。ここに関しては新たな事業のイメージだから、既存のイメージはそんなにないわけです。ねらいとしてそういったイメージを書いていくだけでも、僕は十分伝わっていくという気がします。

それから、もう一つ。この間ずっと思っていたのは、社会教育生涯学習事業における講師の活用の仕方ということなんです。一定の力量を持った弁士を連れてきて、その場を成り立たせるというようなやり方を我々は初期的に考えてしまうし、それが一番安全なんです。力がある自治体の公的社会教育を見ていると、講師の枠を非常に上手に使っていきながら、地味だけれども地域の中で大事な役割を持ってらっしゃる方々を講師にしていくということをプロデュースしています。そういう人たちを地域デビューさせていくというような導き方があると思います。

学校教育の中の講師というのは専門性が高いところであって、資格がない人たちと切り替えるということは、基本的にはあまり考えられない形なわけです。社会教育にあたっては、講師というようなポジションで人を育て、地域の中でその人の存在は大事だということを認知してもらおう。そういうような活用の仕方もあるかなという気がしました。

つまり、眠っている、潜在している教育資源である大事な人材を、そういう形で引き上げていく。そういう部分も大事なのではないか。震災によってめったにない経験を皆さんがされ、大事な気づきをもっている。そういう方々を教育者というような立場に位置づけながら、主体をもっとたくさん育てていく。そういう道筋も、2の中に入れてもいい中身なのかなと。そういうことです。これはまだ具体的なイメージではないんですが、ねらいとしては書き込めるかなと。そんな気がしました。

○梨本会長

ありがとうございます。1番の(2)を言えば、そうなのかもしれません。

2番の方に入るようなものも、いままでにいくつかあるような感じがします。よろしければ2番の方も見て、改めて「こんなことを入れるべきではないか」ということをご指摘いただければと思います。2番、「生涯学習活動を支える体制の再構築」とあります。

(1)番、「これまでの体制の重要性が確認された点」と。

「これまでの生涯学習活動を支えてきた以下のような体制は、今回の震災を機に改めてその重要性が確認された。今後もさらに高い機能を発揮できるよう、一層の充実が期待される。」と。これは「不易」に当たるところです。もう少し具体的に書いたほうがいいのかなどと思いながら、一応、3点あるわけです。

1点目は、「学習・地域づくりの拠点として住民に空間・情報・交流機会を提供する社会教育施設のあり方」。具体的に、例えば公民館というふうに限定されているわけではなくて、図書館であろうが、その他の施設であろうが、こういった役割を大事にしていくことが今後必要だということです。

2番目、「住民の多様なニーズに合わせて学習活動の支援を行う社会教育関係職員の取り組み」。前半はともかく、職員の役割が大事だということが書いてあるわけです。職員がどういう役割を担うことが大事なのかということについては、先ほど何人かの方々からご意見も出ていましたので、もしかしたらこちらに書いたほうがいいことなのかもしれないというふうに思っていました。

3点目が、「協働教育や学校支援地域本部の取り組みが推進してきた、地域住民と学校教育の連携協力のしくみ」。生涯学習というものの中に社会教育もあれば、学校教育の中での活動もある。いろいろあるものの領域を越えて、連携協力をするんだというようなこと。これまでやってきたことを、もう一回確認したいということです。

基本的にいままでやってきたことの意味の確認で、このほかにも具体的に書いたほうがいいかどうか、ご意見をいただきたいと思います。

どちらかという、新しいこれからの、(2)の方が検討を要するような感じがするんですが、(1)について「もう少しこういう点を確認しておくべきだ」「強調しておくべきだ」ということがありましたらお願いします。

なければちょっと置いておいて、最後まで見た上で、また全体に戻りたいと思います。

2番の(2)に進みます、「体制の見直しが必要と考えられる点」。

「震災からの復興という困難な課題に取り組んでいくために以下の点を見直し、生涯学習を支える体制の再構築を図る必要がある。」と言って、2点書いてあります。

少し長いです。1つは「社会的・公共的な課題の解決に向けた生涯学習活動には幅広い分野があり、例えばボランティアの活動についても、介護ボランティア・まちの安全見守り・観光ボランティアなど多岐に渡る。このことから、これからの生涯学習活動推進には、教育行政が幅広い部局や主体と連携を図り、さまざまな知見と県民とのつながりを促すなど、学習支援の充実を図る仕組みづくりが必要である。」。

この中に、いままでご指摘いただいたことがいろいろ盛り込まれているような感じがします。「教育行政が幅広い部局や主体と連携を図り」の主体というのは、別に行政の中だけの話ではなくて、住民の組織であったり、個人であったり。あるいはNPOだったり、企業であったり。そういうものも含めて、関係をもう一回築き直さなければいけないのではないかとということになります。何度か「つながり」というようなキーワードが入っています。このあたりがどうかということが、まず1点あります。

裏面に進みまして、最後にもう1点です。「震災という未曾有の出来事を将来に向けた教訓・学習資源としてとらえ、被災地に対する復興支援と結びつけるなど、被災地の実態に関する情報を他の地域に向けて広く発信することで適切な支援を集めていくためには、県内外の各地を広域につなぐ県の役割が重要になる。つなぎ役としての役割を果たすために、社会教育職員（特に派遣社会教育主事など）同士で市町村の枠を超えて連携を図る機会を設けるなど、ネットワーク形成に向けた取り組みが有効である」と考える。」と。

この点についても、いままでのご指摘を踏まえて、もう少し書き込んだり、直したりしていくことになると思います。いままで出たことと併せて、ほかの点で気づいたことがあればご指摘いただきたいと思います。ここは、これからどこに力を入れるか、これから何を变えていくのかみたいなことについてなので、もう少し具体的な提案を書くべきなのか、あるいは考え方を説明し直す必要があるのかどうか問題になります。

○鈴木委員

1つ目のポツの「主体」というのは、私は解説があったからやっとわかったんです。もう少しわかりやすいほうがいいかと思います。

2つ目。私も派遣社会教育主事出身なんです。ここをあえて取り立てて書かれているのは、ここに予算をもってきて、どんどん増やしたいという意図なのかどうかお聞きしたいと思いました。

○梨本会長

2点目は、そういうふうにご解釈していただいて結構だと思います。

○西村課長

ここだけすごく具体的に書いてありますが、私ども派遣社会教育主事というのは、非常に予算が厳しい状況ながら、非常に効果が上がっているという声を市町村から直接い

ただいています。希望を取ると、各市町村の教育長さん自らおいでいただいて、「ぜひ、うちの町にも派遣社会教育主事を派遣してくれ」という話をいただきます。（ただ、）全然予算がないものですから、大変申し訳ないという思いをしています。

そういう中で、今回、こういう意見書という形でいただければ、これを盾に頑張っていけるかなと。そういう思いが、ここだけ色濃く出てしまっています。ご指摘のとおりでございます。

○鈴木委員

それは自治体からではなくて……。

私の高校は8番目くらいなんですけど、本当に少ないんです。地域の方とつながって学校経営をさせていただくと、新しい発想が学校にも入るので本当に有り難い。ぜひこれはゴシック体でも書いて……。

○梨本会長

いまの学校経営にも大いに役立たせていらっしゃるのかなと、勝手ながら考えます。

○鈴木委員

感謝しております。

○梨本会長

だから、市町村の中で職員を量的に確保しにくいということがあるし、さらに言えば量だけではなくて質の問題もある。ただ人数を確保するだけではなくて、職員の方が専門性を高めていくことができるような、そういう環境を整えるということも県の役割だとすると、例えば研修機会を十分に確保することであったり、職員の方同士が交流する中でお互いを高めていくことができるような機会の提供など、県の方でやっていただくべきことは多いと思います。量的にも質的にも職員の存在が大事だということが、ここに書かれているということになります。

ほかにかがででしょうか。（2）には2つの箇条書きがあります。この分け方も、もう少し工夫すべきというふうに、いまいろいろ伺っていて思いました。

○五十嵐委員

裏面の方の、2行目の右の方から「適切な支援を集めていくためには、県内外の各地を広域につなぐ県の役割が重要になる」と。たぶん、そういう意図で書かれたのではないのかもしれないんですけど、「県内外の各地を広域につなぐ役割」が、支援を集めるためだというふうにも取られかねない。もちろん、支援を集めることも大切ですけども、我々被災地というのは全国的に学習資源になるというお話もありましたし、これからの生涯学習にとってもここからつながっていくことが必要だと。広域につなぐ役割が重要になってくるということで、ここで役割の意義を支援ということで小さくしてしまわないような文面にしていただけたらと思います。

○梨本会長

「被災地に対する復興支援の動き」というのが一方にある。そういうものを生涯学習

というものと結びつけて、さらに活発になるように、充実するように求めていこうというようなことかと思えます。

そうですね、確かに表現の仕方として、あまり目的が限定されないような県の役割の説明の仕方というのはあるかなと、いま伺っていて思いました。具体的にどう書けばいいかはともかくとして、少しこれからの作業の中で考えていければと思います。

ほかにかがででしょうか。部分的に区切りながら見てきましたけれども、最後にまた全体に戻ります。部分、部分で気がつくこと以外に、改めて全体を見た上で少し足りないところであるとか、あるいは考え方を改めて確認したいことなどがあれば、ご指摘いただきたいと思います。

【資料2】で書いていただいたものは、1つ1つ取り上げる時間的余裕がありません。むしろ委員の皆様の方から、きょうの会議の中で言い残したことや、自分で書いたことの中でうまく反映されていないことなどがあれば、ご意見をいただければと思います。

○鈴木委員

もう一回、言わせてください。先ほど副会長さんがお話のとおり、何のために書いているか。

皆さんの解説を聞いて、私はようやくわかってくるんですね。これは県の方が読む。最終的に答申を受けた方が読むんだと思いますけれども、1回読めばわかるように。時間のない方が読むわけですから、前段は「こういうような状況の中で、これを伝えたいのだ」というのがポンとあったほうがいい。そして、下の方で「それはこういうことなのだよ」というふうに言っていたほうが、わかりいいのではないのでしょうか。そのためにもキーワードはすごく重要になってくると私は思います。

○梨本会長

ありがとうございます。そうですね、書き方を工夫するということ。それと、キーワードはこれまでの議論の中でもご指摘いただいたと思います。

ほかに、こんなことも大事にすべきではないかということがあれば、伺いたと思います。もうそろそろ、まとめに入らなければいけないような時間です。あまり時間がありませんので、ぜひ何かございましたらお願いしたいと思います。

○石井山委員

鈴木委員に後押しをしていただいたということと、きょう、遅刻をしてしまったお詫びと責任も兼ねて……。

さっきお話したような趣旨でよければ、冒頭部分の今回の意図、ねらいにかかわる文章のたたき台を、こちらの方で作らせていただいてもよろしいですか。長くしないほうがいいというような話もありましたので、10行程度のボリュームで何とかまとめさせていただきます。今後、皆様に回していただく文書の中で、そういう趣旨の文章が冒頭にきます。そういう感じがいかがでしょうか。それが一つ。

あと、2のところです。社会教育主事を増やしたいんだという意図は大事だなと思っ

たんです。僕は、ここはさらにパンチを効かせてもいいかなというように思っていました。

書いたほうがいいのか、書かないほうがいいのかという判断を事務局に教えていただきたいんですけども、市町村合併の反省ということは、僕は出すべきなのではないかと思うんです。各地域から非常にニーズがありながらも、自治体の数が減ったという理由でどんどん、どんどん、人が削られ予算が削られていく。広域自治体の中で社会教育主事の方が非常に頑張られているのにもかかわらず、エリアが広すぎるという状況の中で、とても手が回らなかったというような現実があると思うんです。いま、非常に努力して1人、2人という形で増やしていただいているんですけども、そもそもそれ自体が無茶な削られ方であったんだと。例えば、ピーク時にはどれくらいの主事がいて、現在どこまで減らされているのかというデータも含めて、ここではもう少しパンチを効かせる。少なくともそもそもの水準には戻そうと。現実的には難しいかもしれないけれども、しかし、それくらいのインパクトで書いてもいいかなという気がするんです。

その際に、震災によって明らかになったことということで、この間の地方制度改革というものが、非常に大事なときのリスクをも失わせてしまってきているのだと。そういうような論理があってもいいかなという気が、僕はするんです。そうすると、聞いてもらにくいのかどうか。むしろ、ソフトにしたほうがいいのか。大人の知恵はどちらなのかということなんです。

○西村課長

冒頭の市町村合併というところは、さまざまなご意見があるでしょう。それによって社会教育主事が減っていったかという、それはそれでまたいろんな議論があるのかなと思います。指定管理者制度の論理とか。この前もその議論が出ましたね。先生が最後におっしゃったように、自民党政権時代、小泉政権の時に始まった地方制度改革。さまざまな行政運営。指定管理とか、競争の原理を働かせようとか。民間を含めて、そういう状況になってきたわけです。

そのへんに触れていくと、あまりにも問題が大きくなりすぎますから、おしゃっていた中の「社会教育主事が過去何人いて、いまはどのくらい減っているんですよ」と。「過去にはこういうことができていたけど、今回の震災を踏まえてこんな反省点が出たんです」というようなご意見いただくと、非常に有り難いと思います。あまり大きく、ドンとなってしまうと、我々もそれに応えきれないという感じがします。

○石井山委員

いや、小泉が悪いとかそういうことではなくて……。

でも、データは出すほうが良さそうですね。

○西村課長

そういうデータは何かありますか。意見書でのデータになってしまうんですね。

○梨本会長

データが出せるのであれば、たぶん審議内容のまとめの方に、職員の重要性みたいなことを出していただく。そこからのこ入れ策というか、改善策として何を提案するかという点については、意見書の方で出したいと思います。

○布施主任主査

これまでの審議会の中で、女川町教育委員会で行われてきたかというのを我々は事例として聞いているし、そういったところを関連づける。社会教育主事のあり方というか、力といったところは、これまでの審議の中でも話が出てきているところですし、まとめの方にも入っているところがあります。そういった中で、資料としてこの中に入れていくというのは、特段問題はないというふうに考えています。

○小畑社会教育専門監

派遣社会教育主事の話が出たんですけども、現状、24年は自治法を入れて13人なんです。平成25年は11人。そして、そのあとは半減するというようなデータが出ています。

それで、いままでやっている協働と防災と復興を全部合わせて、地域のコミュニティづくり。そういうミッションで、派遣社会教育主事の人数を増やしてもらおう。そういうようなことであれば、ご理解いただけるのではないかなと思います。

○梨本会長

わかりました。人数が多いか少ないかもそうなんですけど、結局そこがどういう役割を担うのかというふうなことを、きちんと形にして示していくということでしょうかね。それを意見書の中できちんと書かなければいけないと思いますので、次回に向けてそのへんを足したいと思います。

○櫻中委員

市町村の合併は別にして、いまのことに関して。

「つなぎ役として」という文言が入っていますが、復興という中でこれを強くうたって、言い切ってしまったほうがよしいんじゃないですか。「社会教育主事の充実を図る」とか、ものすごく遠慮してやられているのがわかる。意見書としては「絶対必要なんだ」ということを具体的に強く、全面的に言い切ってしまったほうが私はいいいのではないかなと思います。

○石井山委員

そうしましょう。

○梨本会長

それでよろしければ、そういう形でまとめたいと思います。

ほかにかがでしょうか。時間も過ぎていきますので、そろそろきょうの会議も終わりにしなければいけないと思いますが、なかなか難しいですね。

私の手際が悪かったのかもしれないんですけども、まとまるころまでうまく見えない中で、ご検討をいただきました。前回と同じように、このあと、次回の会議までの

間に文書レベルでのやり取りをするしかないかと思うんです。このあたりはまた事務局の方にもお骨折りいただきます。申し訳ありませんが、3の(2)の議題については、このあたりで終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(3) 今後のスケジュール

○梨本会長

それでは、「3 協議」の(3)、「今後のスケジュールについて」。これは事務局の方からご説明いただきます。

○布施主任主査

本日頂戴しましたいろいろなご意見等を、極力この「意見書(案)」の方に反映させていただきます。また、冒頭文の部分は付け加えていただけるというお話もございました。決定稿というところまでは、まだまだ時間がかかると思います。お忙しい中、大変申し訳ありませんけれども、今回と同じように、会長・副会長にいろいろご指示いただきながら、委員の皆様にはここから手直ししたものを郵送させて(いただきますので)、ご覧いただきたいというふうに考えております。その段階でまた、お感じになられたところとか、ご意見をお寄せいただきます。そちらの方も踏まえまして、手直しできるところなどは手直ししながら、次回の第2回の審議会を迎えるというふうに段取りとしては考えております。

次回は7月を予定しておりますが、まだまだその段階でも決定稿ではございません。お気づきになられたところをお話しいただける機会は、まだあると思います。そういった形で、今後の流れをご理解いただければというふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

○梨本会長

いまの説明に対して、ご意見・ご質問はありますでしょうか。会議の回数というのは、あと残り1回だけということでしょうか。臨時会のような形で、さらに1回増やすというのは難しいでしょうか。

○西村課長

予算的には、この次の期の予定があるんです。そちらの回数を減らせば、こちらの期を増やせると。そういう状況になります。いずれ、そのへんのご相談をさせていただきます。議論がどの程度進むかによって、あるいはということでお含み願いたいと思います。

○梨本会長

わかりました。とにかくあと1回で何とかするというので、頑張りたいと思います。ありがとうございます。

ほかにご質問・ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、まだまだ宿題が残されているように思いますけれども、一応これで3の(3)、

「今後のスケジュールについて」の議題を終わりにしたいと思います。
これで3つの議題がすべて終了しましたので、あとは事務局の方に。

4 その他

○司会

次第の4は「その他」ということですが、何か委員の方でご意見等はございますでしょうか。

事務局から……。

○布施主任主査

ありません。

○司会

それでは、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。